

第274回6月定例教育委員会議事録

委員会次第

1. 開会宣言
2. 教育長あいさつ
3. 会議録の承認
4. 審議事項
5. 報告事項
6. その他
7. 閉会宣言

開会日時

令和6年6月19日（水）午後4時00分

会場

安来中央交流センター 2階 青年研修室

出席委員の氏名

教 育 長	秦 誠 司
委 員	寺 田 禎
委 員	平 野 千 恵
委 員	青 砥 洋
委 員	原 智

出席者の氏名

教 育 部 長	原 みゆき	全議題
教 育 次 長	遠 藤 浩 司	全議題
地 域 振 興 課 長	細 田 浩	議第10号
学 校 教 育 課 長	椿 英 隆	全議題
給 食 教 育 課 長	内 藤 有 里 子	全議題
文 化 課 長	金 山 尚 志	全議題
教 育 総 務 課 主 幹	徳 永 敦 雄	全議題

1. 開会宣言

午後4時 教育長が開会を宣言する。

2. 教育長あいさつ

(秦教育長)

先程は3校の学校訪問お疲れ様でございました。新しい先生方とのお話をさせていただき、学校の状況等もご理解いただけたかと思えます。6月14日(金)には安来市合併20周年記念の自衛隊(西部航空音楽隊)による音楽鑑賞会を開いていただき22校中19校が参加鑑賞し大変盛り上がった様子でございました。またBSテレビ「お米のチカラ」と言う番組において「金芽米」を食べる十神小学校の様子が全国発信され取り上げていただき情報発信をしていただきました。

先ほどの学校訪問でもありましたが、新たな不登校という状態を出さない、未然防止につきましては、各学校の方に引き続きお願いをさせてもらっている状況でございます。

3. 会議録の承認

第271回3月定例教育委員会

第273回5月定例教育委員会

(承認)

4. 審議事項

- 1) 議第6号 安来市給食センター管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
- 2) 議第7号 安来市立小学校の学校給食に関する規則を廃止する規則の制定について
- 3) 議第8号 安来市給食センター食材等調達連絡協議会設置要綱の廃止について

(給食教育課長) 資料1, 2, 3により説明

資料1、議第6号安来市給食センター管理運営規則の一部を改正する規則の制定については、給食会、食材等調達連絡協議会の令和5年度3月末の廃止に伴い、当該規則について所要の改正を行うものです。第10条食材費の調達については、食材等調達連絡協議会に代わり、学校給食用物資選定委員会において協議するに改めるものです。第11条給食会については、公会計に移行したため、給食会に関する条文を削除するものです。第12条は、前条の削除により11条に繰り上げとなります。第11条2項においては、学校給食の献立の作成及び検討にあつ

ては、給食会に代わり、安来市学校給食献立検討委員会において協議することに改めるものです。第13条 給食費については、安来市学校給食費徴収条例、および規則に規定されるため、条文を削除するものです。

次に資料2、議第7号安来市小学校の学校給食に関する規則は、学校給食法に基づき、自校で調理を行う学校等において実施する学校給食の適正な運営に関する事項を定めたものです。令和4年4月1日より、市内全ての小中学校・幼稚園が、自校式給食からセンター式給食へ移行したことから、当該規則を廃止するものでございます。

次に資料3、議第8号安来市給食センター食材等調達連絡協議会設置要綱は、給食会の運営をしていくにあたり、本要綱の連絡協議会を設置して、学校給食用の物資の選定を行っておりました。令和5年4月から、安来市は、学校給食費を私会計の給食会から公会計の移行に伴いまして、市が管理する物資選定委員会・献立検討委員会を立ち上げております。令和5年3月末をもって給食会も解散していることから、給食会の運営上設置していた「食材等調達連絡協議会」を開催する必要がなくなったため、本要綱を廃止するものでございます。施行期日は、交付の日でございます。

(委員)

物資選定委員会及び献立検討委員会が起ち上げられたということですが、誰が決定などをされるのか。

(給食教育課長)

学校給食食材費の選定をするのに、学校の校長先生、養護の先生、保護者代表に委員になっていただきまして、地産地消ということもあり、物資の説明をさせていただく機会とか、献立につきまして、こういう形で献立を立てているということ等説明の場を設けているということでございます。

(委員)

安来の給食は島根県でも一番美味しいと評判のようです。

(承認)

4) 議第9号 安来市総合文化ホール条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

(文化課長) 資料4により説明

アルテピアにつきましては、新規付属設備としてジョーゼット幕を導入しましたので、その利用料金の基準額を追加するものであります。ジョーゼット幕とは、裏が透けるくらい非常に薄い素材で出来ており、シワになりにくく、ドレープ(ひだ)を美しく作ることから、主にクラシックバレエでアーチ幕と袖幕に使われる幕です。ジョーゼット幕1式、2,000円を追加するものであります。附則といたしまして、令和6年7月1日から施行するものであります。

(委員)

これはどこかから要望があったものでしょうか。

(文化課長)

以前から施設職員において導入したいという強い要望がありました。バレエだけでなく色々な舞台において使用し、荘厳な雰囲気となります。

(教育長)

2,000円という金額は1日か1回か。

(文化課長)

午前、午後、夜間と3分割になっており、使用料をいただきます。耐用年数、購入金額、稼働率、そういったものから換算して、概ね利用者に約20%を負担していただくという考えのもとに設定した金額で、さらに近隣の自治体との比較で、2,000円という金額を設定しております。

(承認)

5) 議第10号 安来市社会教育委員の委嘱について

(地域振興課長) 資料5により説明

安来市社会教育に関する条例第1条にありますように、社会教育法に基づき市に社会教育委員を置くということになっております。第3条で

委員の定数は22人以内とし、任期は2年とするとあります。任期の方は、令和5年の4月1日から令和7年の3月31日までです。名簿のうち、役職名にあります団体の代表の方の交代があり、今回変更となっております。

(教育長)

名簿の1番～4番までが年度替わりで変更になったということです。

(承認)

5. 報告事項

- 1) 報第4号 市議会6月定例会議報告
- 2) 報第5号 小中学校適正配置について
地域協議会の開催状況について。

6. その他

次回定例会

7月17日(水) 15:30から

7. 閉会宣言

教育長が午後5時30分閉会を宣言し、6月定例教育委員会の日程を終了した。